

中小企業 とっとり

No.802

2024
11

令和6年11月1日発行

中央会

第76回中小企業団体全国大会開催

調査

令和6年度鳥取県中小企業労働事情
実態調査結果

Contents

全国大会	2
調査	5
この人と語る	8
ちいき組合情報	9
鳥取県の中小企業景況	10
INFORMATION	12
中央会の動き	15
共済制度のご案内	16



©鳥取県「諏訪神社」



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>

第76回 中小企業団体全国大会

つながる ひるげる 連携の架け橋 ～幸せ紡ぎ 新しい未来へ～



地域の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
人材確保、生産性向上等、持続可能な成長支援策の拡充
震災からの早急な復興、豪雨、地震対策の強化



つながる ひるげる 連携の架け橋 ～幸せ紡ぎ 新しい未来へ～

「第76回中小企業団体全国大会」開催 次期開催は広島県で

10月24日、福井県福井市「フェニックス・プラザエルピス大ホール」において、全国の中小企業団体の代表者等約2,000名、うち本県から38名が参加して、第76回中小企業団体全国大会が盛大に開催された。

第76回を迎える本大会は、「つながる ひるげる 連携の架け橋 ～幸せ紡ぎ 新しい未来へ～」をテーマに、全国から中小企業団体の代表者等約2,000名が参集、中小企業が直面する諸問題の解決と持続的な成長に必要な施策について決議した。

大会で、全国中央会森洋会長は「人手不足の深刻化、原材料・エネルギー価格をはじめとする物価高騰と人件費等のコスト上昇を販売価格に十分反映できない価格転嫁問題、設備投資や賃上げ原資の確保、事業承継・事業引継ぎなど課題が山積する中、中小企業・小規模事業者がこの難局を乗り越えるために必要な取組みを積極的に支援していく所存である」と挨拶、武藤経済産業大臣並びに福岡厚生労働大臣よりビデオメッセージ、関係機関代表より祝辞をいただいた。

決議事項
I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充
1. 急激な事業環境変化への対応、経営課題解決に向けた支援の拡充強化
2. 成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充強化

3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充運用改善
4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興
II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
1. 人材育成・確保・定着対策
2. 中小企業・小規模事業者者に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
3. 育成就労制度への円滑な移行の推進
III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備
1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進

対策の推進」、「積極的な事業活動を支える環境整備」など、地域を支える中小企業の持続的な発展を実現するため、中小企業対策の拡充に関する14項目の決議案が可決され、本大会の意義を内外に表明する『大会宣言』が採択された。

また、優良組合43組合、組合功労者72名（本県2名）、中央会優秀専従者25名に、全国中央会会長より表彰状が授与された。

最後に次期開催地が広島県であることが発表された。

また、「環境変化対応、成長促進支援等の拡充」、「実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料

祝鳥取市長表彰

10月1日、鳥取市制施行135周年記念式典が行われ、本会より次の方が鳥取市長表彰の栄に浴されました。



中村 隆 氏

《鳥取市政功労表彰(産業功労)》

本会理事
智頭街道商店街振興組合理事長

祝全国大会会長表彰

《組合功労者》

本会理事
境港鮮魚仲買協同組合理事長

島 谷 憲 司 氏

本会監事

鳥取県環境整備事業協同組合理事長

大 川 和 彦 氏

第76回中小企業団体全国大会決議【重点事項】

背景・目的

- 度重なる自然災害の発生、国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰、人件費上昇等により引き続き厳しい経営環境にある中、十分な価格転嫁が進まず、賃上げや設備投資の原資確保に苦しみ中でのコスト高、既往債務返済のための資金繰り、後継者不足等、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなど中小企業・小規模事業者の経営課題は山積している。
- 中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補完・補強し合う組合等に対する国等からの支援策が不可欠である。
- 物価高で困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業と雇用が継続できる環境の整備や取引適正化への支援、事業者の実態に即したDXやGXの推進、事業再構築や生産性向上の支援等をこれまで以上に行い、持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を国等に強く求める。

I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充

- 1. 急激な事業環境変化への対応、経営課題解決に向けた支援の拡充強化**
 - (1) 適正な「マークアップ率」を確保・向上しやすい環境醸成のための総合的な支援策の実施
 - (2) 国主導による下請取引環境の改善や商慣習の適正化、健全な経営環境の構築・整備、支援策の拡充・強化
 - (3) 施策の総動員による、業績の改善・向上を伴う賃上げ原資の確保に向けた環境整備、支援策の強化・拡充
- 2. 成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充強化**
 - (1) 「ものづくり補助金」の長期的・安定的な継続、要件緩和、手続き簡素化、地域事務局予算の増額
 - (2) スタートアップ活動に対する支援強化、特区の指定等による持続的な経営実現の後押し

3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

- (1) 組合の新規設立促進、連携組織の挑戦への伴走支援を推進する中央会の事業費の十分な確保
- (2) 組合等連携組織に対する支援策の強化、各種施策等の有効な推進主体としての積極的な活用

4. 強韧かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

- (1) 能登半島地震におけるなりわい再建、商店街への各種補助金の要件緩和、手続き簡素化
- (2) 組合等連携組織を活用したBCP・BCMに対する支援強化、危機管理体制整備への支援措置拡充
- (3) 特定地域づくり事業協同組合制度の柔軟な制度設計や支援の拡充
- (4) 2025年大阪・関西万博での中小企業等・組合への積極的発注、工期確保などの万全な対策

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

- 1. 人材育成・確保・定着対策**
 - (1) 人材の確保・育成に伴う支援策の強化・拡充
 - (2) 中央・地方最低賃金審議会での事業者の支払能力も踏まえた審議実施
- 2. 中小・小規模事業者者に配慮した働き方改革と社会保険料制度の構築**
 - (1) 雇用保険財政運営の抜本的な見直し
 - (2) 「年収の壁」に対する支援策の実施、制度の抜本的な見直し
 - (3) 建設業、運送業における支援策の実施
- 3. 育成就労制度への円滑な移行の推進**
 - (1) 制度の運用設計における地域事業者への配慮、決定事項の速やかな情報公開
 - (2) 現行の技能実習制度2号移行対象職種の対象化、特定技能分野の拡大等
 - (3) 転籍についての正当な補填
 - (4) 移行についての適切な対応
 - (5) 新たな費用負担が生じる場合の支援措置
 - (6) 地域協議会設置による所管行政庁へ上申できる仕組みの構築

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

- 1. 中小企業金融施策の拡充**
 - (1) 事業継続に資する金融支援策の継続・拡充・条件緩和、借入金の負担軽減、切れ目のない支援の継続、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化
 - (2) 資本性劣後ローンの取組み強化のための要件の見直し
 - (3) 多重債務問題軽減のための利子負担の軽減や高度化資金の減免、商工中金・日本政策金融公庫等が借換え等に応じやすくするための措置
- 2. 中小企業・組合税制の拡充**
 - (1) 中小法人・組合の法人税率の軽減措置の恒久化、中小企業組合への措置拡充(企業組合、協業組合)
 - (2) 中小企業向け設備投資支援税制の延長・拡充
 - (3) インボイス制度について、導入に伴う特例措置の延長・恒久化、実態に応じた柔軟な運用、事業協同組合の共同事業に係る特例の創設、消費税の二重課税の早期解消
 - (4) 事業承継税制の特例措置の延長、要件の見直し、拡充
- 3. 中小製造業等の持続的発展の推進**
 - (1) 「ものづくり補助金」の継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置、申請手続きの簡素化、フォローアップ支援事業の復活・拡充
 - (2) 「省力化投資補助事業」の要件拡充、対応の迅速化に向けた体制強化
 - (3) サプライチェーンの強韧化、下請取引の適正化、下請法の厳正な運用
- 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充**
 - (1) 電力・ガスの安定供給とエネルギーコストの負担軽減の対策強化
 - (2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の継続、拡充
 - (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援措置
- 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充**
 - (1) 商店街及び個店を含む地域の事業者に対する長期的な視野に立った地域商業支援策の実施、地域振興やまちづくりの担い手としての機能・役割明確化
 - (2) キャッシュレス決済普及推進のための支援策の拡充、新紙幣発行に伴う設備投資等の中小小売業、商店街組合等への支援の強化・拡充
- 6. サービス業支援の強化・拡充**
 - (1) 高速道路の整備、デジタル・AI技術の導入、共同配送ネットワークの充実、社会設計としての「モーダルシフト」の推進等、総合的な物流対策の強化、労働環境の改善支援
 - (2) 観光・イベント関連業等への幅広い消費喚起策、誘客促進等支援、インバウンド需要獲得対応・対策
- 7. 官需対策の強力な推進**
 - (1) 自然災害の復旧・復興への緊急随意契約・前倒し発注の実施など官需適格組合等の積極的活用、災害協定等締結等の官需適格組合等への平時における優先発注・インセンティブ付与
 - (2) 物価に負けない賃上げ実現のための官需における価格転嫁の推進
 - (3) 予定価格積算の調査・額の決定方法の統一と適正な単価設定、コスト上昇分の確実な盛り込みを含む予定価格の見直し働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
 - (4) 少額随意契約の正確な広報、原材料費・人件費等の上昇、消費税率引上げ等を動察した適用限度額の大幅な引上げ

新理事長紹介

令和6年度通常総会で選任された新理事長を紹介致します。

鳥取県山林樹苗協同組合



理事長
森下 真一 氏

住 所：鳥取市
設 立：昭和27年11月
組 合 員：7人

主な事業：共同販売事業、共同購買事業、
教育情報提供事業、福利厚生事業 ほか

鳥取県酒造協同組合



理事長
田村 源太郎 氏

住 所：鳥取市
設 立：昭和44年10月
組 合 員：14人

主な事業：共同購買事業、教育情報提供事業、
福利厚生事業 ほか

中央会共済制度 地区別運営委員会開催

本会では、中央会共済の一層の推進を図ることを目的に共済制度地区別運営委員会を10月16日米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」を皮切りに、同29日鳥取市「対翠閣」、同30日倉吉市「ホテルセントパレス倉吉」と3会場にてそれぞれ開催した。会議では令和6年度中央会共済事業の取り組み、上期業績報告、下期の対策や目標、また、中小企業経営に役立つ共済制度の活用事例などの説明を行った。

委員からは、ビジネスJネクストなど従業員の労働災害に関する共済への質問のほか、従業員の高齢化や人材確保に向け共済制度の重要性が今後より一層増してくることなど、多くの意見交換が行われた。

これらの意見を受け、今後も組合員企業の福利厚生
の充実に役立
てるようさら
なる普及推進
に努めていく。
(総務部 倉持)



運営委員会の様子

中央会新会館竣工内覧会&記念セミナー& 記念祝賀会を開催します!!

とき

令和6年
11月14日[木]



講師：井本 浩嗣 氏

第1部 内覧会

時 間：10時00分～14時30分

場 所：中央会館(鳥取市富安1丁目96番地)

第2部 竣工記念セミナー

時 間：15時00分～16時00分

場 所：ホテルニューオータニ鳥取(鳳凰の間)

テーマ：中小企業が取り組む脱炭素経営

講 師：井本 浩嗣 氏(合同会社ワライト・代表)

第3部 竣工記念祝賀会

時 間：16時30分～18時30分

場 所：ホテルニューオータニ鳥取(鶴の間)

令和6年度鳥取県中小企業労働事情実態調査結果

経営上の障害、

「光熱費・原材料・仕入品の高騰」がトップ、
新規学卒者の採用は約4割が「高校卒」

本会では、県内の労働事情を把握するため、7月1日を調査時点として、任意抽出した従業員規模300人未満の600事業所を対象に、郵送調査を実施した。1年前と比べた経営状況、原材料費等増加に対する価格転嫁状況、労働時間、新規・中途採用状況、賃金改定状況等のほか、今年度は新たに人材確保の状況や人材定着のために取組等についても調査し、回答率は52.8%であった。調査結果の概要は次のとおり。

経営のいいところ

▼1年前と比べた経営状況
「良い」13.4%、「変わらない」47.0%

「悪い」39.6%で、「悪い」は前年調査と比べ2.2ポイント増加した。

▼主要事業の今後の方針

「現状維持」55.3%、「強化拡大」37.6%、「縮小・廃止」6.7%、「強化拡大」は前年調査と比べ1.5ポイント増加した。

▼経営上の障害

「光熱費・原材料・仕入品の高騰」53.2%、「人材不足(質の不足)」47.1%、「販売不振・受注の減少」36.9%、「人件費の増大」は前年調査と比べ9.1ポイント増加した。(図表1)

▼経営上の強み

「顧客への納品・サービスの速さ」32.4%、「技術力・製品開発力」31.0%、「製品・サービスの独自性」27.5%であった。

原材料費、人件費増加に対する価格転嫁状況について

▼販売・受注価格への転嫁状況

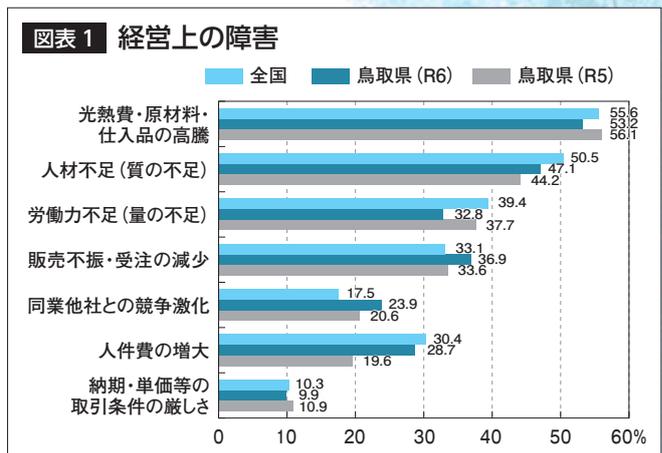
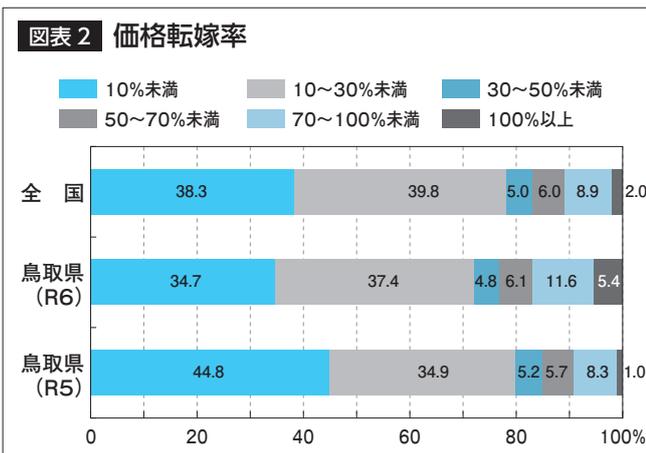
「価格の引上げ(転嫁)を実現した」、「価格引上げの交渉中」、「これから価格引上げの交渉を行う」の合計は69.9%であった。

▼価格転嫁の内容

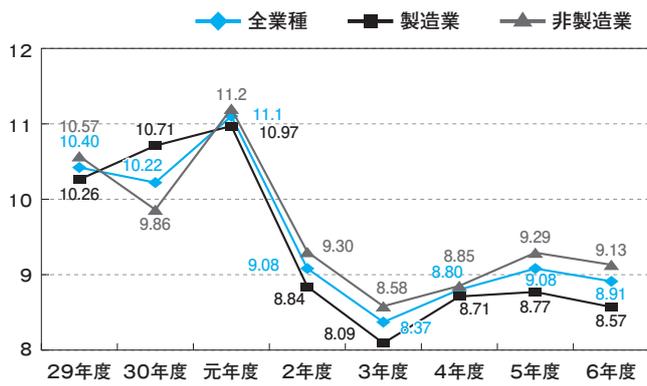
「原材料費分の転嫁を行った(行う予定)」73.8%、「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」34.2%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」25.7%、「人件費引上げ分の転嫁を行なった(行う予定)」は前年調査と比べ5.0ポイント増加した。

▼価格転嫁率

「10〜30%未満」37.4%、「10%未



図表3 月平均残業時間の推移



令和5年の従業員1人あたりの月平均残業時間の有無は、「残業あり」76.3%、従業員1人当たりの月平均残業時間は8.91時間で、前年調査

労働時間について

▼週所定労働時間
従業員1人当たりの週所定労働時間は「40時間」が42.5%、40時間以下は全体の90.1%であった。

年次有給休暇について

▼年次有給休暇の平均付与日数、平均取得日数、平均取得率
令和5年の年次有給休暇の平均付与日数は16.50日、平均取得日数は9.79日、平均取得率は62.51%であった。(図表4)

図表4 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全国	16.18日 (16.26日)	9.87日 (9.50日)	63.98% (61.81%)
鳥取県	16.50日 (16.41日)	9.79日 (9.47日)	62.51% (60.89%)
業種別			
製造業	16.63日 (16.60日)	10.58日 (10.24日)	65.81% (63.51%)
非製造業	16.42日 (16.27日)	9.25日 (8.91日)	60.28% (59.05%)

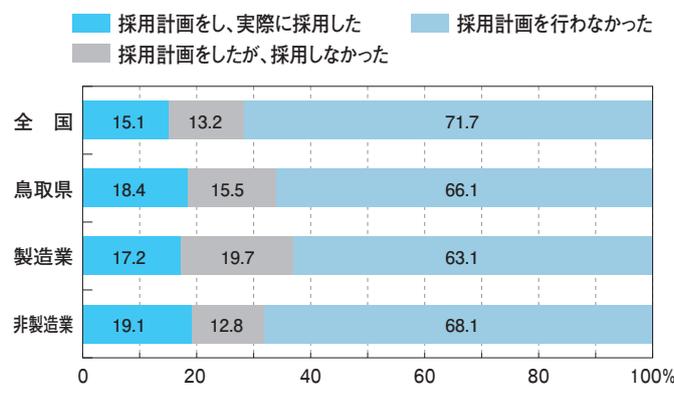
※()は前年調査の数値

▼従業員の雇用形態
回答事業所の従業員数11,839人における雇用形態は、「正社員」74.6%、「パートタイマー」15.2%、「嘱託・契約社員、その他」8.5%、「派遣」1.7%であった。

パートタイマー比率

▼パートタイマー比率
パートタイマーを雇用している事業所は58.0%、1事業所平均13.48人であった。

図表5 新規学卒者の採用計画



▼新規学卒者の採用計画
「採用計画をし、実際に採用した」18.4%、「採用計画をしたが、採用しなかった」15.5%、「採用計画を行わなかった」66.1%であった。(図表5)

従業員の新規採用について

▼新規学卒者の採用状況
採用者数117人、うち「高校卒」は全体の44.4%であった。

▼中途採用者の採用充足率
採用充足率は85.9%で全国平均に比べて7.2ポイント高い。

▼中途採用者の年齢層
「25歳未満」31.9%、「25〜34歳」21.8%、「35〜44歳」19.0%であった。(図表6)

人材確保について

▼人材確保における望ましい雇用形態
 「正社員(中途採用)」77.7%、「正社員(新規学卒者)」56.1%。「パートタイマー」25.5%であった。

▼人材確保のために利用する募集・採用ルート
 「公共職業安定所(ハローワーク)からの紹介」86.8%、「自社HPへの掲載」32.8%、「就職情報サイトへの求人情報の掲載」31.4%であった。

▼従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力について
 「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」72.3%、「業務に従事するために必要な資格の取得」68.0%、「コミュニケーション能力」48.0%であった。

▼人材定着のために行う取組
 「ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実」53.8%、「資格取得支援」51.4%、「若手社員の給与水準の引上げ」49.3%であった。

▼直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況について
 「平均入職者数」8.4人、「平均離職者数」2.8人、「離職率」33.19%

賃金について

▼賃金改定の実施状況

賃金改定の実施(令和6年1月1日から令和6年7月1日まで)は、「改定(引上げ)」60.5%、「7月以降引上げ予定」13.5%であった。「改定(引上げ)」、「7月以降引上げ予定」の合計74.0%は前年調査と比べ1.7ポイント増加した。

であった。

▼平均昇給額・昇給率

賃金改定(引上げ・引下げ)を行った事業所の平均昇給額8,394円、昇給率3.58%、前年調査と比べ平均昇給額は1,319円、昇給率は0.45ポイント増加した。(図表7、図表8)

▼賃金改定の内容

「定期昇給」57.3%、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」33.2%、「ベースアップ」30.0%であった。

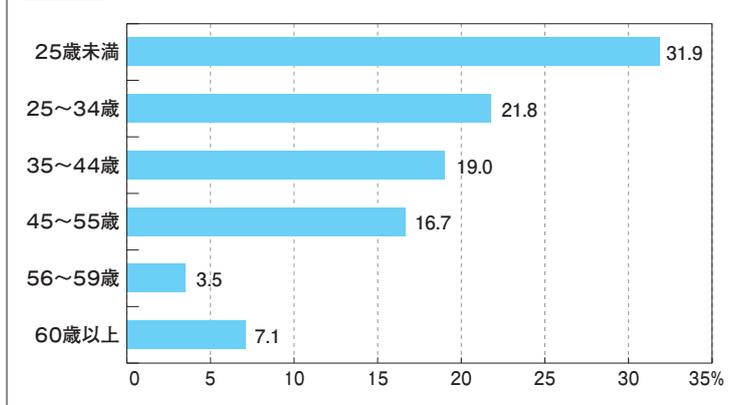
▼賃金改定の決定要素

「労働力の確保・定着」67.7%、「企業の業績」54.4%、「物価の動向」44.2%であった。

▼新規学卒者の初任給

令和6年3月新規学卒者1人当たりの平均初任給額は、「大学卒・技術系」209,025円、「大学卒・事務系」193,836円、「短大卒(含高専)・技術系」189,564円であった。

図表6 中途採用を行った従業員の年齢層

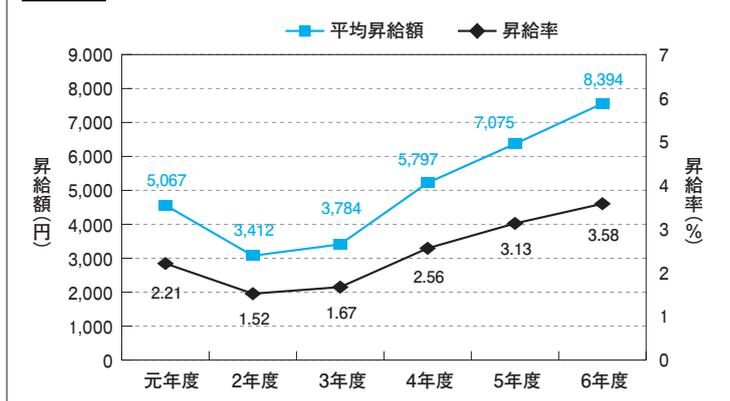


図表7 平均昇給額・昇給率

		賃金(円)		昇給額(円)	昇給率(%)	
		改定前	改定後			
全 国	R6	261,899	271,699	9,800	3.74	
	R5	255,784	264,341	8,557	3.35	
鳥 取 県	R6	234,714	243,108	8,394	3.58	
	R5	225,827	232,902	7,075	3.13	
業 種 別	製造業	R6	217,888	225,096	7,208	3.31
		R5	209,561	216,885	7,324	3.50
	非製造業	R6	246,190	255,393	9,203	3.74
		R5	242,488	249,309	6,820	2.81

*加重平均は、各事業所の1人当たりの昇給額に対象者総数を乗じた総和を対象者総数の総和で除した数値。

図表8 平均昇給額・昇給率の推移





「安心で安全な命の水」を届ける 『水道』を守る」

米子管工事業協同組合
理事長 宇田川 俊宏 さん

米子管工事業協同組合は、昭和49年に設立し、今年で50周年を迎えられました。この度は、宇田川理事長に組合を取り巻く環境や今後の取り組みなどについてお話を伺いました。

組合創立50周年おめでとうございます

宇田川 ありがとうございます。昭和49年に米子管工事業協同組合が創立されました。この地域の生活に欠かせない『安心で安全な命の水』を届ける『水道』を守って今日に至っておる次第でございます。先般の10月3日には、創立50周年記念講演・祝賀会を開催し、多くの来賓並びに歴代の理事長及び組合関係者にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

創立50周年を振り返って

宇田川 当組合の歴史は昭和23年にすべての水道工事を水道局直営で施工されていたものを、米子市公認水道工事業者として『3社』を指名されたのが始まりで、昭和49年に鳥取県下の業界の統一により、米子管工事業協同組合が創立されました。創立時は34社であり、ピーク時は40社でありましたが、創立40周年当時には19社となり、現在は18社と青年部組織を持つて構成されています。

業界を取り巻く環境について

宇田川 管工事業の人手不足、特に将来の担い手となる若手人材の不足については、依然深刻な状況であり、「2024年問題」、「働き方改革」等多くの問題に取囲まれています。能登半島地震の教訓により、改めて大規模地震や災害に強い水道施設の構築、耐震管への更新が求められており、技術者不足はますます厳しい問題となっております。

今後の取り組みについて

宇田川 私たち組合は、中小零細企業の水道工事業者、管工業者の集まりですが、万一の災害発生時には、生活に欠かせない『命の水』を届ける『水道』を守るため、昼夜を問わない災害支援体制を水道局並びに組合と組合員企業で引き続き構築し、信頼関係を築きあげていく事と思っています。

そのためには人手不足、特に若手の担い手不足については、業界全体が福利厚生、賃金等を見直して、若手が入職しやすい条件、将来に希望を持てる環境を作っていく事が大切だと思います。

最後に

宇田川 上下水道は、地域の住民が快適で健康的な生活を営む上で不可欠な社会基盤であり、飲料水の安全性はもちろん災害に強い施設整備並びに能登半島地震で表面化した水道管の耐震化促進の社会的要請も高まっております。近年の社会変化に対応する組合として、設立50年の節目を契機に、組合員はもとより関係団体と一致団結して、ますます進展するであろう水道業界の発展のために役員共々努力していきたいと思っております。関係各位のご指導ご協力に感謝し、なお一層のご支援をいただきますようお願いいたします。

(文責・西尾浩一郎)

米子管工事業協同組合

住所 米子市西福原5-9-159
電話 0859-33217570

設立50周年を

盛大に祝う

米子管工事業協同組合(理事長・宇田川俊宏氏)は、10月3日、米子市「米子ワシントンホテル」において創立50周年記念祝賀会を開催した。

最初に、記念講演として金メダリスト・入江聖奈氏より講話をいただいた。祝賀会では、宇田川理事長が組合を代表して挨拶、昭和49年の創立から50年にわたる組合活動を振り返った。続いて伊木米子市長などから祝辞を受けるなど、来賓、組合員企業等で創立50周年の節目を盛大に祝った。

(米子支所 西尾)



創立50周年記念祝賀会

フローリスト技術研修を開催

米子花商協同組合(理事長・渡部秀夫氏)は、本会連携組織活性化サポート事業を活用して、10月13日、南部町「とっとり花回廊」において、フラワーデザイン技術研修を開催した。

講師には、日本一のフローリストを決めるフラワーデザイン協議会「ジャパンカップ」において8度優勝された(有)ブロッサム代表取締役・日坂明広氏を招聘し、最先端のフラワーアレンジメントのデモンストレーションを実施。講師が花の種類や特徴等を説明しながら

ら独創的なアレンジメントを制作していき、参加者はその創作の思考等を体感するなどフローリストとしてのスキルアップを図った。

また、作品が出来あがるたびに花回廊の来場者からも拍手と歓声が起こるなど、とても有意義な研修会となった。渡部理事長は、「今回の研修を日々の経営に活かし、生産者、市場等と連携して業界発展に努めたい」と想いを語った。(米子支所 西尾)



技術研修の様子

肯定派と否定派にわかれディベート討論会

鳥取県中小企業青年中央会(会長・足立駿氏)は、10月17日、倉吉市「エースパック未来中心」において親睦事業を開催し、合同例会として東部青年中央会、中部青年中央会、西部青年中央会の会員ら約120名が参加した。

今年度テーマを「承前啓後(しようぜんけいご)〜創造への挑戦、高みを目指す 極限突破〜」として活動しており、今回、各地区の垣根を越えて一体感を醸成するため、これからの青年中央会について考え、語り合い、課題に向き合うためのディ

ベート討論会を開催した。

ディベート討論会では、「会員拡大や「事業」、東・中・西の統合」などテーマ毎に肯定派と否定派のグループに分かれて意見交換を行い、物事を論理的に考え、根拠をもって主張する能力や他者を納得させるための説得力、対話力などを養った。

徳中委員長は「各地区の垣根を越え、50周年を迎えた会の絆をより強固なものにしていきたい」と話している。

なお前段には、鳥取県中小企業団体中央会及び中小企業組合制度について説明し周知を図った。

(組織支援部 上根)

再生資源選別工程の先進事例を視察

鳥取県西部再生資源事業協同組合(理事長・稲田祥悟氏)は、本会連携組織活性化サポート事業を活用して、岡山県岡山市「平林金属株式会社」及び「株式会社ミムラ」の視察研修会を行い、総勢10名が参加した。

当組合では、鳥取県西部広域行政管理組合より再生資源の選別業務を受託しており、当管理組合のリサイクルプラザにて、手作業で選別を行っている。

この度、選別業務の自動化に取組んだ組合員企業の事例を視察し、組合役職員の見識向上並びに今後の組合員事業に活かすことを目的に視察を行った。

参加者からは、「最新設備による自動化は、省力化効果が大きい」「必要な設備投資を検討し、業務効率化を図っていきたい」「自動化により、職場環境の改善にもつながると感じた」といった声があり、受託業務の改善に向け、有意義な事業となった。

(企画振興部 山崎)



視察の様子



ディベート討論会の様子

情報連絡員だより

9月

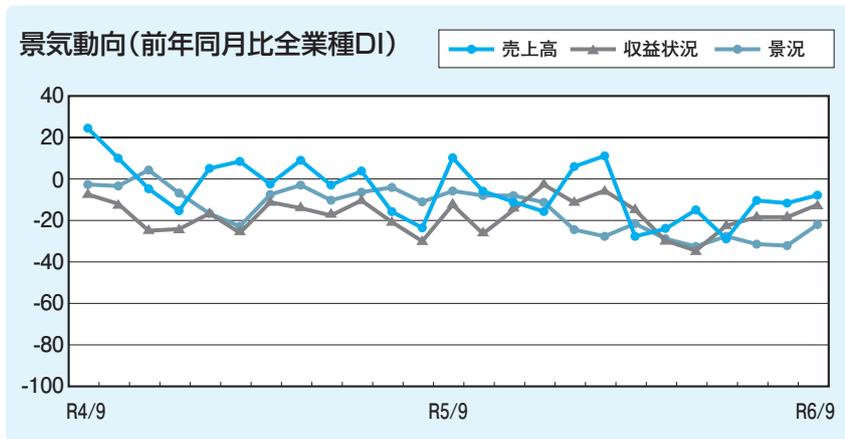
最低賃金改定により さらなる経費負担増加に懸念

一部業種で再値上げを検討、収益確保に苦慮

～景況DI値は、前年同月比10.6ポイント上昇のマイナス21.0～

全業種景況DI値は、前月比10.6ポイント低下のマイナス23.7、前年同月比10.6ポイント上昇のマイナス21.0となった。製造業では、稼働日数の少なかった8月からの反動により9月は売上高、収益状況ともに好転となったものの、依然として長引く原材料価格等の高止まりが収益圧迫の要因となっており、厳しい状況が続いている。非製造業では、9月は3連休が2回あったことで観光関連を中心に前月に引き続き好調を維持したものの、光熱費、燃料代等物価上昇の要因により、消費マインド低下が継続している。県内景況は、全業種で原材料等仕入れ価格の高止まりが継続しているうえ、10月の最低賃金改定によりさらなる経費負担の増加が懸念される。また、一部業種では相次ぐ価格上昇に対応するためさらなる値上げを検討せざるを得なくなるなど、収益確保に苦慮している。

*DIとは景気の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。



製造業

【食料品】

原材料及び副資材などの価格は過去3年間で20%アップしており、今後もさらなる価格上昇も考えられるため再値上げを検討している。味噌・醤油業界では、海外産の大豆の円安進行が続いており価格高騰が続いている。

【繊維・同製品】

需要、供給の状況は慢性的に供給過

剩であり、国内メーカーとして一般的な人件費等のコストアップを受注先に要求できる状況にない。

【家具・家具用品】

物価高騰等の影響により運送コストをはじめとする経費負担の増加が続いており業況は厳しい。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比で増加、前年同月比で横ばいとなった。製材品の生産量は前月比で横ばい、合板の生産量は前月比、前年同月比とも減少した。プレカット加工の稼働率は前月比40%増加、前年同月比は30%増加で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料高等諸経費の高止まりが続いている。

【印刷】

10月に県内各地で開催されるねりんピックにより需要が高まり、9月中の納品も無事に終えた。デジタル印刷への移行が進むなか、地道に見積もりを作り続けることが新たな商機を生み、業界全体の持続可能な成長を支えている。

【窯業・土石製品】

9月の生コン出荷量は、前月比で約52%増加、前年同月比で約47%増加となった。業界として、若手人材の確保に苦慮している。

【金属製品】

電炉メーカーが大幅な値下げを発表した。鋼材需要の低迷が続いており、

国内市況は軟化傾向、国際市況の下落もあり市況は下げ傾向が強くなっている。建築関係は、県内物件は少なくなっている。価格転嫁も困難で、安値での競争により採算は悪化している。機械加工は、自動機関連の受注が堅調。自動車関連は受注につながる動きが見られない。工作機械関係は相変わらず厳しい状況が続いている。

【鉄骨加工】

9月に入り県内全体において新規見積り物件は少なく、受注済みの工場加工で凌いでいる状況。従前からの建設資材の急激な値上げにより建設費が高騰し、新規建築物、設備投資への買い控えが進んでいる。また、スクラップ料金の値下げもあり、鋼材等の値下げにつながる今後の影響に注視が必要となっている。

【金属熱処理】

盆休みの影響により生産量が落ち込みを見せていた前月から、9月は通常の前月の生産量まで戻ったものの、コロナ禍前の生産量には回復していない。引き続き電力料金のほか資材が高騰したままで、利益を圧迫している。

【電気機器器具】

中国経済の低迷に伴い製造も低迷が続いており、雇用や資金繰りに影響が開始している。

非製造業

【卸売業】

青果関係では、前月比では単価の低

下により売上高は減少している。前年同月比では単価の上昇により売上高は増加となった。鮮魚関係では、前月比で取扱数量、売上高ともに増加となった。前年同月比では単価の低下により売上高は減少した。最低賃金の引き上げがなされるが、最低賃金の上昇が収益好転につながるわけではないため、単純に収益を圧迫する要因となっている。昨今増加する豪雨災害に対応した止水板等の商品問い合わせが増えている。10月の衆議院選挙による経済の停滞が懸念される。巻き網は20〜30gの小羽いわしの水揚げが続く、主に養殖魚向けの餌料として凍結され冷蔵庫の稼働は向上した。近海底引き物は順調な水揚げとなり、昨年激減したハタハタも一定の水揚げとなったが相対的にカレイ類の水揚げがまとまらず、全体的には浜高となった。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、10月は最低賃金の改定に加え、従前からの人手不足もあり、経営状況の悪化から9月末で閉店する店舗が相次いだ。度重なる仕入れ価格の高騰も経営を圧迫しており、厳しい状況が続いている。9月に入り、3連休が2回あったことで観光客が増加し、宿泊、飲食関係は売上が増加した。一向に原料高、光熱費、人件費等経費負担の増加は改善されず厳しさが増しているうえ、消費者の財布の紐は固く、節約志向となり消費マインドが低下している。倉吉市の商店街では、9月は

連休が2回あったものの、暑さのためか期待したほどの人流とはならなかった。9月はイベントもなく、寂しい月となった。10月は福高祭を予定している。米子市の商店街では、9月は大きなイベントもなく、8月と比較すると人の動きは少なかった。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では、9月の観光客の入込数は減少傾向で推移し、2回の連休では鳥取砂丘、砂の美術館への観光客の入込数が増加し、それ以降も増加傾向で推移した。米子市のホテル・旅館では、9月の宿泊者数は前年並みで推移し、売上高は前月比、前年同月比ともに同水準となった。三朝温泉では、3連休が2回あり、好天にも恵まれたことで多くの観光客で賑わった。大型の旅館では平日も団体客が多く入れ込んだ。羽合温泉では、9月の宿泊は前月比約25%減少、前年同月比約10%増加となった。

【自動車整備業】

新車の販売は普通車・軽自動車を含めて2,413台で前月比は普通車39.4%、軽自動車35.2%の増加、前年同月比は普通車2.2%、軽自動車6.3%の増加であった。中古車は普通車・

軽自動車を合わせて671台で前月比13.5%、前年同月比0.9%の減少であった。継続検査は15,209台で前月比20.2%の増加、前年同月比2.0%の減少であった。

【建設業】

8月の県内公共工事発注（西日本建設業保証(株)保証取扱）は、請負金額83億円、件数185件となった。年度累計は、請負金額514億円、件数939件となった。公共投資は5か月連続の前年同月比プラスとなった。設備投資は単月、3か月平均ともに連続で前年同月比プラスが続く。住宅投資は貸家系ではプラスが続く、持家系も単月上振れをみせた。

【運輸業】

9月の物流は、製造業の輸送量が概ね横ばいで推移したが、前月に続いて農作物の出荷量が極めて少なく、全体の輸送量としては低調な動きとなった。復路荷物の情報量は増加傾向ではあるが、相変わらず荷物の不足傾向は続いていて効率の悪い運行が見られた。9月の燃料価格については、原油価格低下による要因があった半面、補助金調整、燃料元売業者価格変動により前月に続き若干上昇した。農産物運送は、カラムシ被害もあり運送量も大きく減少した。燃料高騰による価格の高止まり、物流2024年問題、人員不足と厳しい経営状況が継続している。

（情報連絡員 38名）

定期便運航

米子から 香港へ!

米子から香港へ!
そして世界へ!

2024
10/27日
START!!



米子-香港便
週3便
火 木 日

グループ旅行支援



- 米子から香港へ行くグループ
5名様以上で旅行するグループが対象
- 全員が18歳から25歳のグループ
2名様以上で旅行するグループが対象
- 米子から香港空港経由で第三国へ
旅行するグループ
2名様以上で旅行する
グループが対象

1名様あたり
3,000円
支援

※ 事前申請が必要です。
※ 申請は同年度内に1回のみ可能です。
※ 予算がなくなり次第終了します。

米子香港便 運航スケジュール

出発地	便名	曜日	出発時間	到着地	到着時間
香港 発	HB356便	火・木	10:55	米子 着	15:20
		日	11:45		16:20
米子 発	HB357便	火・木	16:20	香港 着	20:00
		日	17:20		20:45

問合せ先

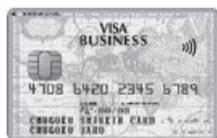
国際定期便利用促進協議会事務局 TEL:0857-26-7310



よなごしんきは、毎日のビジネスシーンを応援いたします



【VISAゴールド法人】



【VISAクラシック法人】



【JCBプラチナ法人】



【JCBゴールド法人】



【JCBクラシック法人】

貴社のビジネスを強力にサポートする「法人カード」導入のメリット

- 出張旅費や接待交際費等の社用経費に対する精算事務を簡素化・省略化することにより、経理伝票の減少や支払先を削減する事ができます。
- カードご利用からお支払いまでに23日～56日の猶予期間があるので効率的な資金運用が可能になり、財務面での大きなメリットが期待できます。

カードのお申込みは米子信用金庫本支店の窓口で受付けております



フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート!

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されます。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
- ②フリーランスの方の就業環境の整備 を図ることを目的としています。

法律の適用対象

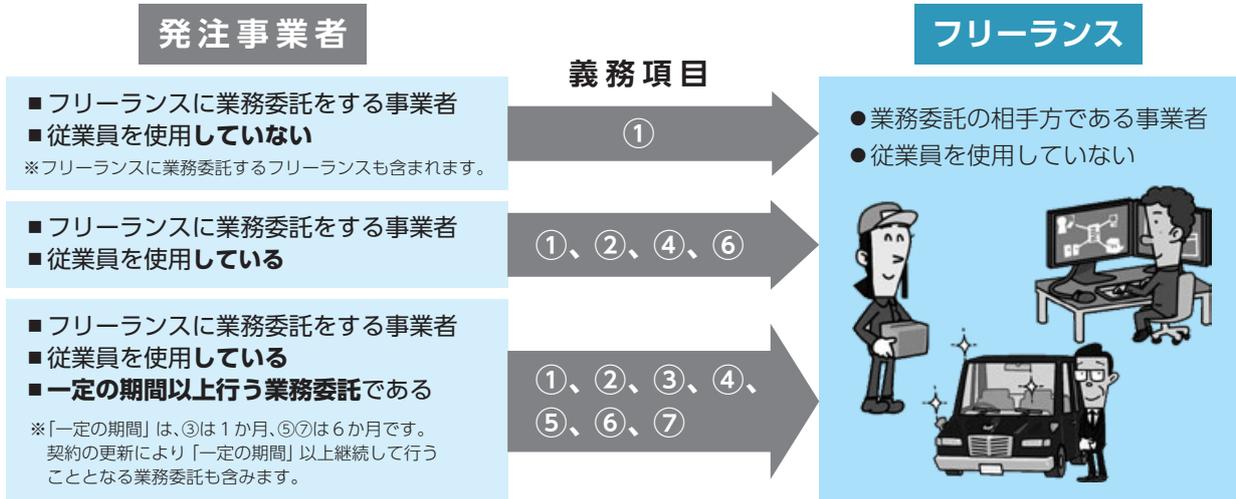
発注事業者からフリーランスへの「業務委託」(事業者間取引)

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



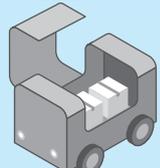
- ### 義務項目
- ① 書面等による取引条件の明示
 - ② 報酬支払期日の設定・期日内の支払
 - ③ 禁止行為
 - ④ 募集情報の的確表示
 - ⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮
 - ⑥ ハラスメント対策に係る体制整備
 - ⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示

●発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。



中小企業省力化投資補助金について

人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性のある省力化投資を促進するものです。

飲食サービス業 × 配膳ロボット 	製造業 × 無人搬送車 	小売業 × 自動精算機 	宿泊業 × スチームコンベクション 
---	--	---	--

● 補助上限額 補助対象者：国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	5人以下	200万円(300万円)	1 / 2
	6～20人以下	500万円以下(750万円)	
	21人以上	1,000万円以下(1,500万円)	

※補助事業実施期間内に一定以上の賃上げを達成した場合、()内の額に補助上限を引き上げます。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



中央会共済本部長杯・親睦ゴルフコンペ結果

中央会共済制度の普及・親睦を深めるため、10月5日に18組の参加を得てゴルフコンペを開催しました。その結果をご報告いたします。

〈ダブルリペア方式〉

優勝 仲島 達也 様

準優勝 井木 久博 様

おめでとうございます!



お忙しい中参加していただきありがとうございました。

次回も来年秋頃の開催を予定しています。さらに多数のご参加をお待ちしております。

地元で事業を営む「あなた」に寄り添う 鳥取銀行のコンサルティング



経営に関する
お悩み
解決します!

戦略策定
補助金申請

販路支援

事業承継
M&A

ぜひ、鳥取銀行にご相談ください

ご相談はお近くの鳥取銀行 窓口まで

えっ! 銀行に
そんなお願い
できるんだ



新会館竣工に伴う中央会事務所移転のお知らせ

【業務開始日】令和6年11月18日(月)～

昨年12月頃からスタートした建設工事が終わり、新会館が竣工いたします。
竣工に伴い、下記住所へ本会事務所を移転いたしますのでご案内いたします。
お気軽にお越しください!

【住所】鳥取県鳥取市富安1丁目96

※本会の電話番号、ファックス番号は変更ありません。



中央会・組合の11月行事予定

日	曜日	行事内容・時間・場所
5	火	中央会新会館竣工式 9:30 中央会新会館 組合BCP支援事業合同訓練 12:20 (協)鳥取鉄工センター他
7	木	働き方改革支援事業第2回専門家派遣 13:30 鳥取県金属熱処理協業組合
8	金	組合等設立・新規創業支援事業 16:00 ホテルニューオータニ鳥取
11	月	中央会中間監査会 10:30 中央会新会館
12	火	事業承継円滑化支援事業ワークショップ 14:00 米子食品卸売市場 中央会新会館竣工内覧会 10:00 中央会新会館
14	木	中央会新会館竣工記念セミナー 15:00 ホテルニューオータニ鳥取 中央会新会館竣工記念祝賀会 16:30 ホテルニューオータニ鳥取
15	金	制度改正等の課題解決環境整備事業 18:00 (対象:鳥取木材(協)) ホテルモナーク鳥取 西部青年中央会11月オープン例会 18:30 ANAクラウンプラザホテル米子
17	日	中部青年中央会オープン例会 13:00 エースパック未来中心
22	金	連携組織活性化サポート事業 13:30 (23日まで) (対象:(協)米子鉄工センター) JFEスチール他 鳥取県電気工業(工業)創立60周年記念式典・祝賀会 14:00 ANAクラウンプラザホテル米子
26	火	外国人技能実習制度適正化指導事業 13:00 亜細亜未来事業(協)
27	水	第3回正副・会長・支部長会議 13:30 倉吉シティホテル 第3回理事会 14:00 倉吉シティホテル

中央会共済制度 連携先 【大樹生命保険株】

新スタッフご紹介

本会では、中小企業の継続的・安定的発展並びに経営者・役員・従業員とその家族の安定した将来を保障するための様々な共済制度を展開しています。

この度、人事異動により連携先である大樹生命保険(株)山陰支社のスタッフが変わりましたので、ご紹介いたします。



山陰支社
米子営業部 営業部長
皆川 勝彦

11月の倉吉出張所相談日のお知らせ

5日(火) 12日(火)
19日(火) 26日(火)

最近、朝晩が肌寒くなってきました。つい先月まで暑かったため急いで衣替えをしましたが、なかなか体がついていきません。感染症が流行る時期でもありますので、体調管理に気を付けましょう。

10月1日、自民党の石破茂総裁が衆参両院で第102代総理大臣に指名されました。鳥取県初の総理大臣ということもあり、指名された瞬間は大変盛り上がりました。鳥取県がより良くなるよう期待したいです。(ナグリン)

編集後記

申年と寅年の4月の酉の日に行われる「諏訪神社の柱祭り」は、8m近くある杉の御神木を白装束に身を包んだ数百人の担ぎ手が担ぎ、町内を練り歩いたのち宮入、建立する、智頭町最大の行事です。

「諏訪神社」

〈智頭町〉

今月の表紙

中央会共済制度で リスクマネジメントを 万全なものとしませんか。

① 特定退職金共済制度

人材の確保・定着のキメ手、
従業員の退職金制度

② 経営者年金共済制度

経営者および家族従業員の退職金制度

③ オナーズプラン（団体扱生命保険）

事業保全資金の確保と
経営者の退職慰労金準備のために

④ パートナースプラン（団体扱生命保険）

従業員の皆さまのための多様な保障準備に

⑤ ビジネスJネクスト（業務災害補償保険）

企業を業務上の災害リスクから守る

⑥ 集団扱 自動車保険・火災保険

事業主および従業員のための自動車保険・火災保険

⑦ 総合賠償責任保険制度

企業を賠償責任リスクから守る



お問い合わせ

鳥取県中小企業団体中央会

TEL(0857)26-6671

中小企業とつどい 令和6年11月1日

発行人 鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96

TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所 〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)

TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)

TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL <https://www.chuokai-tottori.or.jp>

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp

毎月1回1日発行 日ノ丸印刷株式会社 印行

購読料 1部 70円 TEL(0857)22-2248(代)

(会員の購読料は会費に含まれています)